

建設業許可業者数調査の結果について

—建設業許可業者の現況(平成26年3月末現在)—

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課



全国許可業者数

(1) 前年同月比

平成26年3月末(25年度末)現在の建設業許可業者数^{(注)1}は470,639業者で、前年同月比739業者(0.2%)の増加となった。

(2) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較した業者数の減少は▲130,341業者(▲21.7%)となった。

(3) 平成25年度における新規許可・廃業等の状況

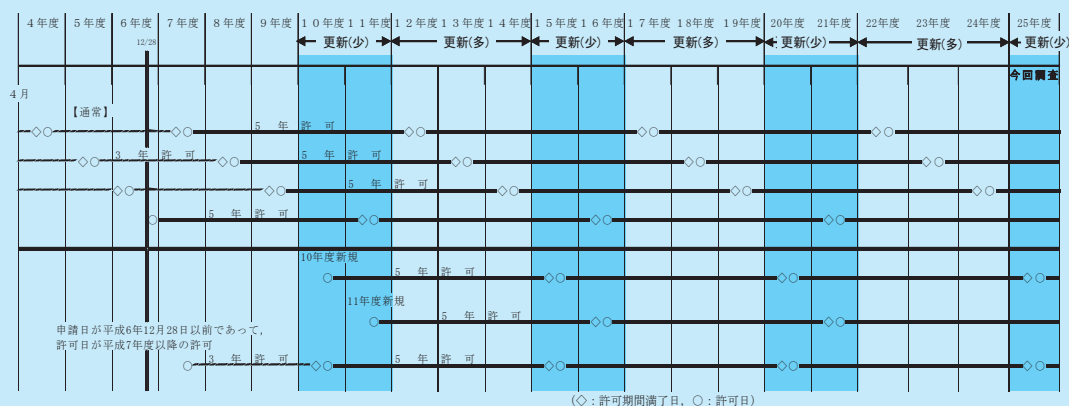
① 新規許可

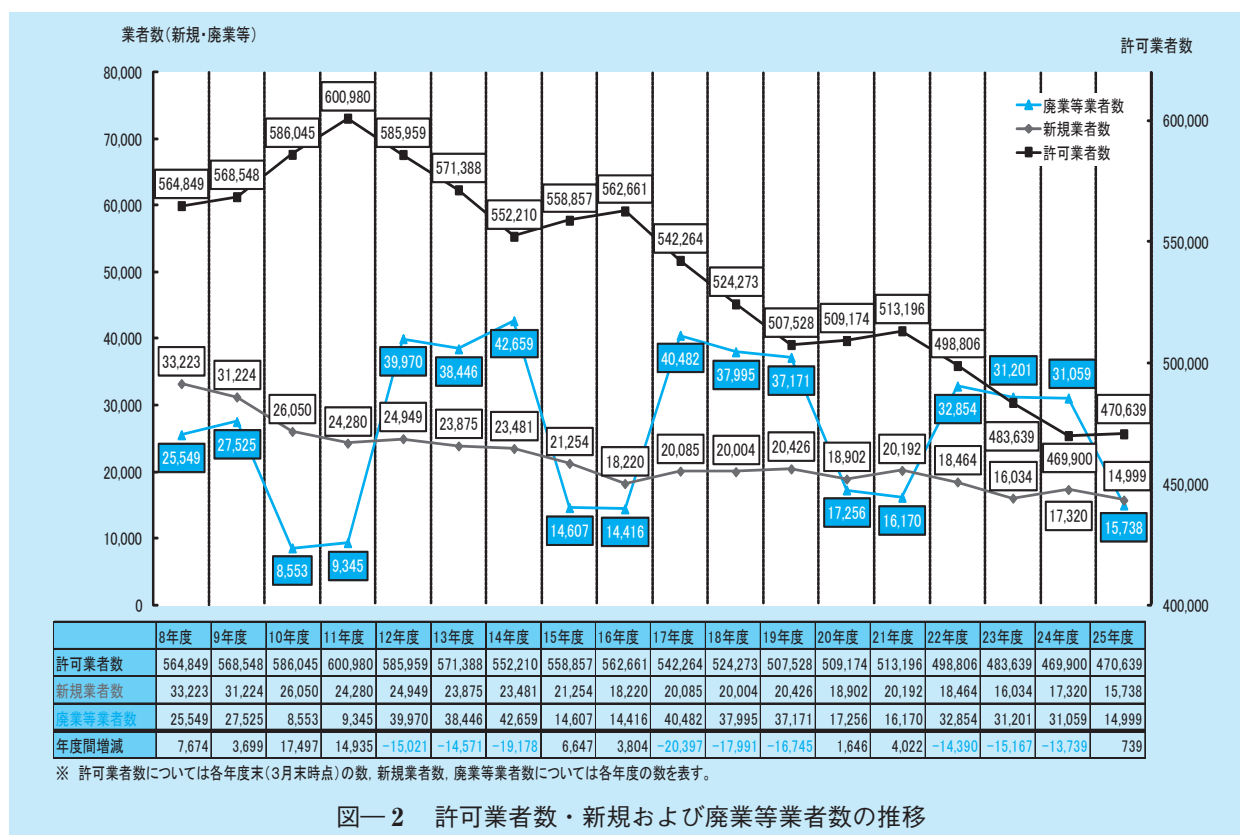
平成25年度中に新規に建設業許可を取得した業者は15,738業者で、前年度比▲1,582業者(▲9.1%)の減少となった(図-2)。

② 廃業等

平成25年度中に建設業許可が失効した業者は14,999業者で、前年度比▲16,060業者(▲51.7%)の減少となった。内訳としては、建設業を廃業した旨の届出を行った業者が7,855業者(前年度比▲2,852業者(▲26.6%)の減少)、許可の更新手続

※ 一般的に更新手続きを行わないことにより許可が失効となる業者の数は、更新期を迎える業者の数に比例して上下するが、建設業の許可については平成6年12月に実施した有効期間の3年から5年への延長に伴い、許可の更新期を迎える業者が集中する3カ年度と当該数が極めて少ない2カ年度が交互に現れ、かつ、その差が大きいという状況となっており、このことが年度間の失効業者数の変動に大きな影響を与えている。なお、今回調査の対象となった平成25年度は、許可の更新期を迎える業者の数が多く年度に当たり、失効業者数も少なくなっている。





きを行わないことにより許可が失効した業者が7,144業者（前年度比▲13,208業者(▲64.9%)の減少）となっている（図-2）。

2 都道府県別許可業者数

都道府県別許可業者数は、東京都（43,607業者。全体の9.3%）、大阪府（36,485業者。全体の7.8%）、神奈川県（26,950業者。全体の5.7%）で多く、鳥取県（2,126業者。全体の0.5%）、島根県（2,959業者。全体の0.6%）、高知県（2,979業者。全体の0.6%）で少ない（図-3）。

3 一般・特定別許可業者数^{(注)2}

(1) 一般建設業の状況

① 前年同月比

一般建設業の許可を取得している業者は449,671業者で、前年同月比では546業者（0.1%）の増加となった（図-4）。

② ピーク時との比較

一般建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較したところ、一般建設業の許可を取得している業者の数は▲128,038業者（▲22.2%）の減少となっている（図-4）。

(2) 特定建設業の状況

① 前年同月比

特定建設業の許可を取得している業者は43,061業者で、前年同月比では227業者（0.5%）の増加となった（図-5）。

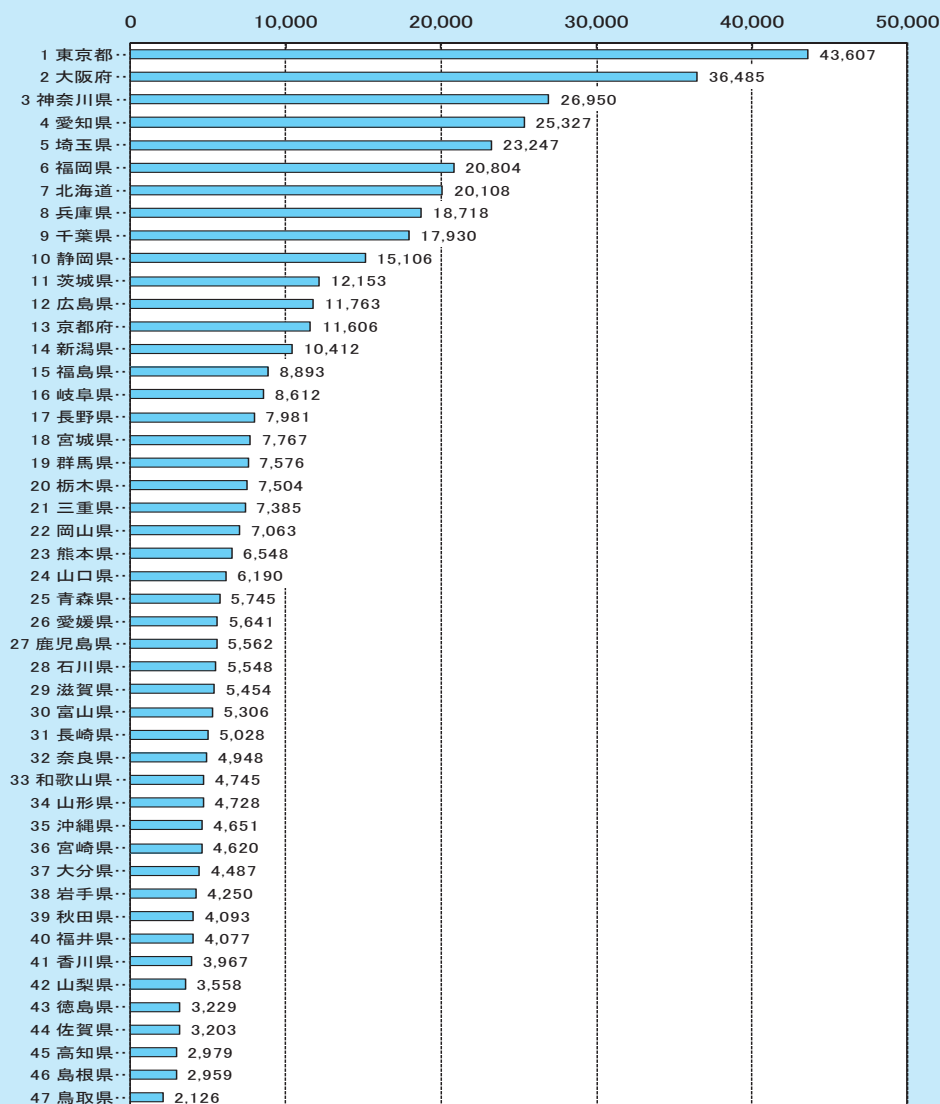
② ピーク時との比較

特定建設業許可業者数が最も多かった平成17年3月末時点の数と比較したところでは、特定建設業の許可を取得している業者の数は▲8,115業者（▲15.9%）の減少となっている（図-5）。

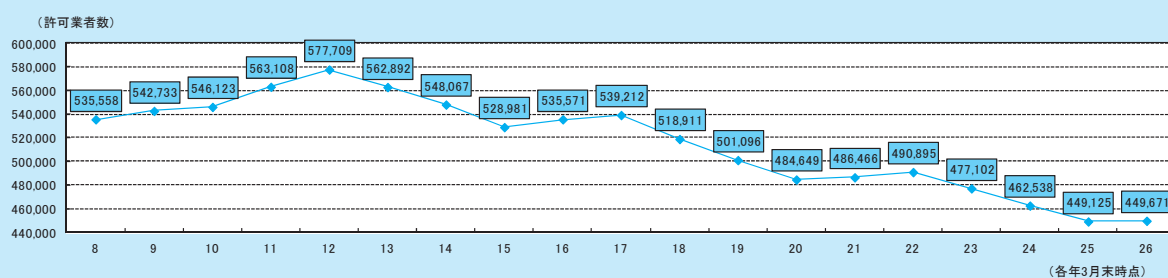
4 業種別許可業者数

(1) 業種別許可の総数

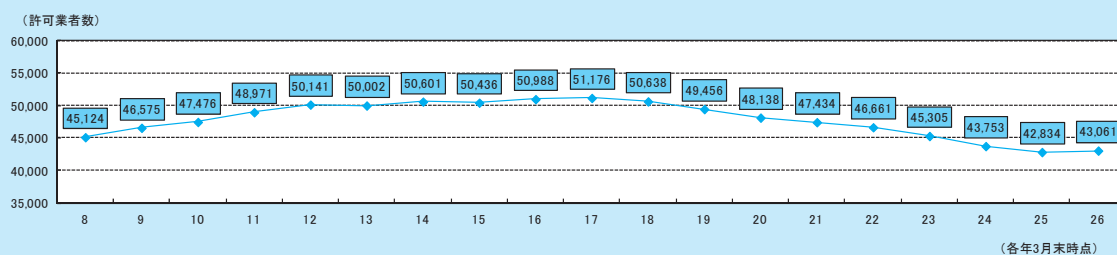
建設業の許可は、土木、建築等の28の業種区分が設けられている。平成26年3月末現在における



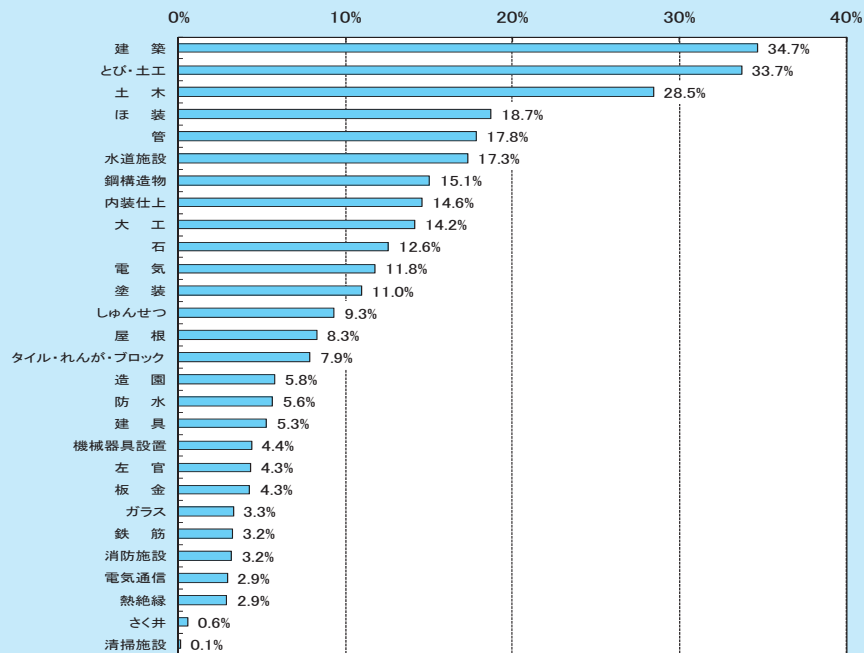
図一 3 都道府県別許可業者数



図一 4 一般建設業許可業者数の推移



図一 5 特定建設業許可業者数の推移



図－6 建設業許可業者における業種別許可の取得率

業種別許可の総数は1,417,248で、前年同月比1.0%の増加となった。

(2) 業種別許可業者数

平成26年3月末現在において、許可を取得して

いる業者の数が多い業種は、

- ① 建築工事業（163,246業者(全体の34.7%)）が取得)
- ② とび・土工工事業（158,645業者(全体の

表－1 業種別許可業者数の増減表

① 業者数が増加した許可業種

許可業種	前年同月比
とび・土工	1,488業者 (0.9%)
内装仕上	1,245業者 (1.8%)
塗装	1,242業者 (2.5%)
電気	1,211業者 (2.2%)
屋根	1,167業者 (3.1%)
鋼構造物	1,124業者 (1.6%)
石	1,066業者 (1.8%)
タイル・れんが・ブロック	1,053業者 (2.9%)
大工	1,036業者 (1.6%)
防水	754業者 (2.9%)
板金	611業者 (3.1%)
しゅんせつ	610業者 (1.4%)
熱絶縁	601業者 (4.6%)
ガラス	574業者 (3.9%)
建具	549業者 (2.3%)
左官	546業者 (2.8%)
鉄筋	399業者 (2.7%)
ほ装	364業者 (0.4%)
機械器具設置	279業者 (1.4%)
管	242業者 (0.3%)
水道施設	163業者 (0.2%)
電気通信	155業者 (1.1%)
消防施設	17業者 (0.1%)

② 業者数が減少した許可業種

許可業種	前年同月比
清掃施設	▲12業者 (▲2.3%)
さく井	▲22業者 (▲0.8%)
造園	▲376業者 (▲1.4%)
土木	▲576業者 (▲0.4%)
建築	▲792業者 (▲0.5%)

33.7%)が取得)

- ③ 土木工事業 (133,904業者(全体の28.5%)が取得)

となっており、一方、取得している業者の数が少ない業種は

- ① 清掃施設工事業 (499業者(全体の0.1%)が取得)

- ② さく井工事業 (2,594業者(全体の0.6%)が取得)

- ③ 熱絶縁工事業 (13,675業者(全体の2.9%)が取得)

となっている (図一6)。

(3) 前年同月比

前年同月に比べて取得業者数が増加した許可業種は23業種となっており、増加数はとび・土工工事業が1,488業者と最も高く、以下、内装仕上工事業 (1,245業者)、塗装工事業 (1,242業者) が続

く。

また、前年同月に比べて取得業者数が減少した許可業種は5業種となっており、減少数は建築工事業が▲792業者と最も高く、以下、土木工事業 (▲576業者)、造園工事業 (▲376業者) が続く (表一1)。

(4) 取得業種数別業者数

1業種のための許可を受けている業者は234,477業者 (全体の49.8%) で、複数業種の許可を受けている業者は236,162業者 (全体の50.2%) であった。複数業種の許可を受けている業者の割合は、前年同月比0.2ポイント増加した。



資本金階層別業者数

(1) 平成26年3月末現在の状況

建設業許可業者数を12の資本金階層別に見る

表一2 資本金階層別の許可業者数、構成比、累積構成比

●資本金階層の別	許可業者数	構成比	累積構成比
① 個人	91,204	19.4%	19.4%
② 資本金の額が200万円未満の法人	8,972	1.9%	21.3%
③ 資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	2,161	0.5%	21.7%
④ 資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	110,632	23.5%	45.3%
⑤ 資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	68,393	14.5%	59.8%
⑥ 資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	112,657	23.9%	83.7%
⑦ 資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	59,770	12.7%	96.4%
⑧ 資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,296	2.4%	98.8%
⑨ 資本金の額が1億以上3億円未満の法人	2,795	0.6%	99.4%
⑩ 資本金の額が3億以上10億円未満の法人	1,406	0.3%	99.7%
⑪ 資本金の額が10億以上100億円未満の法人	999	0.2%	99.9%
⑫ 資本金の額が100億円以上の法人	354	0.1%	100.0%

表一3 資本金階層別の許可業者数、前年同月比

●資本金階層の別	許可業者数 (平成26年3月末)	前年同月比
① 個人	91,204	▲637 (▲0.7%)
② 資本金の額が200万円未満の法人	8,972	1,142 (14.6%)
③ 資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	2,161	245 (12.8%)
④ 資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	110,632	▲985 (▲0.9%)
⑤ 資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	68,393	1,786 (2.7%)
⑥ 資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	112,657	▲862 (▲0.8%)
⑦ 資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	59,770	27 (0.0%)
⑧ 資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,296	68 (0.6%)
⑨ 資本金の額が1億以上3億円未満の法人	2,795	▲7 (▲0.2%)
⑩ 資本金の額が3億以上10億円未満の法人	1,406	▲25 (▲1.7%)
⑪ 資本金の額が10億以上100億円未満の法人	999	▲13 (▲1.3%)
⑫ 資本金の額が100億円以上の法人	354	0 (0.0%)
合計	470,639	739 (0.2%)

表―4 資本金階層別の許可業者数：ピーク時（平成12年3月末時点）との比較

●資本金階層の別	許可業者数 (平成26年3月末)	平成12年3月末時点との比較
① 個人	91,204	▲67,023 (▲42.4%)
② 資本金の額が200万円未満の法人	8,972	8,247 (1137.5%)
③ 資本金の額が200万円以上300万円未満の法人	2,161	1,894 (709.4%)
④ 資本金の額が300万円以上500万円未満の法人	110,632	▲20,452 (▲15.6%)
⑤ 資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人	68,393	4,201 (6.5%)
⑥ 資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人	112,657	▲53,312 (▲32.1%)
⑦ 資本金の額が2,000万円以上5,000万円未満	59,770	▲4,192 (▲6.6%)
⑧ 資本金の額が5,000万円以上1億円未満の法人	11,296	1,166 (11.5%)
⑨ 資本金の額が1億以上10億円未満の法人	4,201	▲595 (▲12.4%)
⑩ 資本金の額が10億円以上の法人	1,353	▲275 (▲16.9%)
合計	470,639	▲130,341 (▲21.7%)

と、「資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人」が23.9%と最も多く、以下、「資本金の額が300万円以上500万円未満の法人（23.5%）」「個人（19.4%）」と続く。

個人および資本金の額が3億円^{(注)3}未満の法人の数は467,880業者となっており、建設業許可業者数全体の99.4%を占めている（表―2）。

(2) 前年同月比

前年同月比では、資本金の額が300万円未満の法人および資本金の額が500万円以上1,000万円未満の法人が増加傾向、「個人」、資本金の額が300万円以上500万円未満の法人および資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人が減少傾向にある（表―3）。

(3) ピーク時との比較

建設業許可業者数が最も多かった平成12年3月末時点の数と比較したところでは、「個人：▲67,023業者（▲42.4%）」「資本金の額が1,000万円以上2,000万円未満の法人：▲53,312業者（▲32.1%）」の階層で、業者数の減少が顕著となっている（表―4）。



兼業業者数

建設業以外の営業を行っているいわゆる兼業業者は126,089業者で、前年同月比1,058業者(0.8%)増加し、兼業業者が全体に占める割合は26.8%と

なり、前年同月比で0.2ポイント上昇した。

大臣許可業者・知事許可業者別では、兼業業者は、大臣許可業者が7,062業者（兼業率72.0%）、知事許可業者が119,027業者（同25.8%）となっており、兼業率は大臣許可業者が圧倒的に高い。

また、一般建設業と特定建設業の別では、兼業業者は、一般建設業が115,601業者（兼業率25.7%）、特定建設業が20,706業者（同48.1%）となっており、兼業率は特定建設業の方が高い。

- (注) 1. 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可を受けて建設業を営む者の数。二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて建設業の営業を行う場合は国土交通大臣の許可を、一の都道府県の区域内にのみ営業所を設けて建設業の営業を行う場合は当該都道府県知事の許可を取得する。
2. 一般建設業許可業者数と特定建設業許可業者数の和が建設業許可業者の総数と一致しないのは、例えば電気工事業については一般建設業、建築工事業については特定建設業と、一般と特定の両方の許可を取得している業者の数が重複して計上されているからである。
3. 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）では、建設業を主たる事業として営む者について、資本金の額が3億円以下の会社ならびに常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人を中小企業者としている。